



情 報 提 供
 令 和 4 年 1 2 月 1 2 日
 プロジェクトチーム（行革財政課）：吉田
 TEL：0470-22-3235
 プロジェクトチーム（企画課）：秋山
 TEL：0470-22-3163

館山市立旧富崎小学校跡地利用に係る 公共施設マネジメント民間提案制度による公募を実施 ～“海を一望する高台ロケーション” 新たな事業活動を行う事業者を公募～

館山市立旧富崎小学校は、明治7年に開校して以来、地域児童の学びの場及び地域コミュニティの中心拠点として親しまれてきましたが、児童数の減少に伴い、平成24年4月に休校、平成29年4月の富崎小学校、神戸小学校と房南中学校を一体とした小中一貫校房南学園の開校により、平成29年3月に閉校となりました。

跡地施設については、長期に渡り具体的な利活用には至っていない状況でしたが、民間事業者からの提案を受け、施設（校舎・プール・体育館・運動場等）を有効活用することで 起業・移住定住・雇用創出など地域の活性化へとつなげたいと考えています。

そこで市では、館山市公共施設マネジメント民間提案制度を活用し、公募を行います。

- ① 施設名称：館山市立旧富崎小学校
- ② 所在地：館山市相浜282番地の1
- ③ 敷地面積：6,272㎡(全て市有地/うち建物敷地2,180㎡)
- ④ 財産条件

分類	譲渡	賃借
校舎	可(無償)	可(無償)
プール	可(無償)	可(無償)
体育館	不可(市所有)	可(原則有償)※
土地(施設内全部)	不可(市所有)	可(原則有償)※

※ 貸付基準額

分類	年額	月額
体育館(建物)	1,516,086円	126,341円
土地(施設敷地全部)	2,613,048円	217,754円
土地(校舎・運動場のみ)	2,329,752円	194,146円

(留意点)

地域活性化又は住民生活の向上に繋がる幅広い提案を募るため、上記の基準額を下回る提案(無償を含む)も可能とします。

なお、上記の貸付基準額を下回る価格の場合は、「財産の交換譲与無償貸付等に関する条例」に該当する場合を除き、地方自治法第96条の規定により、契約を締結する前に市議会での可決が必要となります。

⑤ 事業募集及び選定スケジュール

No.	内容	期間
1	本募集要項の公表	令和4年10月21日
2	現地見学参加申込書の受付	令和4年10月21日～令和4年12月10日
	現地見学会 □第1回 令和4年11月15日(火) □第2回 令和4年12月15日(木)	
3	事前相談申込書・質問書の受付	令和4年10月21日～令和4年12月20日
4	質問書の回答	随時回答 (最終: 令和4年12月28日)
5	提案書の受付	令和5年1月5日～令和5年1月31日
6	参加資格審査(一次審査:書類審査)	令和5年2月6日～令和5年2月10日
7	参加資格審査の結果通知	令和5年2月中旬
8	提案審査(二次審査:提案審査会) ※プレゼンテーション・ヒアリング ※別途、事業者へ通知	令和5年2月21日(予定)
9	審査結果の通知・公表	令和5年3月上旬
10	詳細協議(事業化に向けた協議)	令和5年3月中旬～最大で12カ月
11	詳細協議結果の公表	契約締結後

※詳しくは、市ホームページ募集要項をご覧ください

(<https://www.city.tateyama.chiba.jp/gyouzai/page100057.html>)



全体



屋上からの景色

【公共施設マネジメント民間提案制度とは】

公共施設マネジメント民間提案制度は、公共施設の更新や利活用について民間事業者等からの提案を受け、審査し、事業化するための制度です。